



[民医連新聞発行所] 全日本民主医療機関連合会 [発行人] 岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp



安倍首相は、2006年の第一次内閣発足以来、「戦後レジームからの脱却」を宣言し、改憲を主張してきました。  
そして、「戦争をする国づくり」に向けて、教育基本法の改悪、マスコミへの統制を強行しました。

### 安倍首相はなぜ改憲へ執念を燃やすのか

首相のいう、「戦後レジームからの脱却」とは、「憲法を頂点とした行政システム、教育、経済、雇用、国と地方の関係、外交、安全保障などの基本的枠組み」これらの価値を否定するものです。戦後、国民がつくりあげてきた平和、民主主義、人権等々といった基本的枠組みから「脱却」すること、つまり丸ごと捨てることが、「改憲」と言うことです。

首相が、「改憲」に意欲を燃やす原動力の第一は、日米安保条約により同盟関係にあるアメリカからの軍事分担の圧力です。アメリカは一貫して日本など同盟国に軍事的な肩代わりを要求し、トランプ政権ではさらに軍事費の負担と軍事力強化を求めてきています。第二は、日本をアジアでの「軍事大国」にしたいという首相自身の野望です。首相は、世界の大國としての中国やロシアと競うため、グローバル企業の恩恵を背景に、国益を理由に軍事力が行使できる国になる必要があると考えています。

### 安倍政権による思想統制、 教育基本法の改悪とマスコミ統制

「戦争をする国づくり」のためには、9条を変えるだけでなく、積極的に戦争に協力する国民をつくることが必要です。そのため安倍政権は、教育とマスコミへの介入を強め、国民意識を操作してきました。

特に教育基本法の「改正」は、「戦後レジームからの脱却」の重要なステップとして位置づけてきました。学校教育現場で

は、教科書検定、国旗国歌の強制、教育委員会や校長の権限見直しなど一連の国家規制強化がすすめられ、「愛国心教育」や「国に誇りの持てる歴史教育」の徹底が図られています。

さらに、マスコミへの統制も盛んに進められています。この間、新聞やテレビ、雑誌を中心に「軍国主義」を唱える人たちが登場する機会は格段に増えました。

また、首相が全国紙やテレビ局といった報道各社の社長ら経営幹部や解説委員、論説委員、政治関連担当記者らとの「会食」を頻回に行っていることが明らかにされています。政権のトップとメディア関係者の親密な関係、政治家とメディアの癒着が、報道の中立、公正公平、不偏不党の妨げになることは、今や欧米などの先進諸国においては常識であり、国際的に見ても極めて奇異であると言わざるを得ません。このことは、国境なき記者団が発表する2016年「報道の自由度」ランキングで日本が180カ国中の72位と過去最低記録を更新したことによっています。

### 広がる アベNO!の声

7月2日の東京都議会議員選挙で自民党は歴史的大敗を喫しました。これは、「共謀罪」をめぐる強引な議事運営、「森友」「加計」疑惑、相次ぐ閣僚・議員の不祥事に対して、「アベNO!」の国民の世論が広がったことのあらわれです。

都議選後、内閣支持率は急落し、不支持率が支持率を上回っています。その後も、自民党は7月9日の那覇市会議員選挙で議席を半減させ、仙台市長選挙でも市民と野党の共闘候補が自民党推薦の候補を破って当選しました。首相は、都

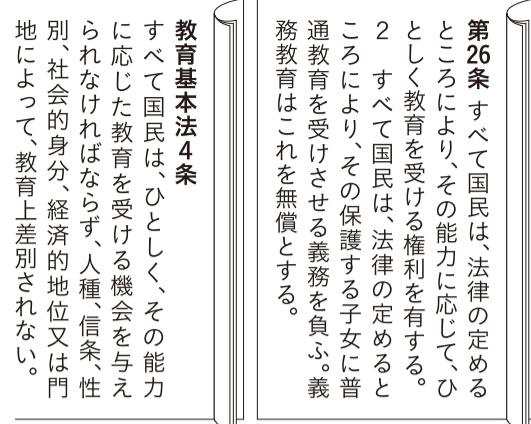
議選惨敗直後の「毎日新聞」4日付けインタビューで、都議選中に示した改憲スケジュール（来年6月の改憲発議に向けて秋の臨時国会に自民党の改憲原案を提出する計画）について「変わっていない」と断言し、あくまでも明文改憲に執念を示しています。東京都議選やその後の選挙の審判をまったく無視した発言です。

私たちは、この間の情勢の変化に確信を持ち、「安倍政権のもとでは、平和もいのちも守れない」を合言葉に、安倍首相の「9条改憲」ストップめざし、総がかり運動を学び、つかみ、広げていきましょう。

#### 安倍内閣の軍国主義化と教育への統制

2006年 9月	安倍第一次内閣発足
2006年12月	教育基本法の改悪
2007年 1月	防衛庁の防衛省昇格
2007年 5月	改憲手続法制定
2008年 3月	幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂
2009年 3月	高等学校・特別支援学校学習指導要領の改訂
2012年12月	安倍第二次内閣発足
2013年12月	特定秘密保護法制定、防衛計画の大綱改訂
2014年 4月	武器輸出三原則撤廃
2014年 6月	学校教育法及び国立大学法人の一部を改正
2014年 7月	集団的自衛権行使容認の閣議決定
2015年 4月	日米防衛協力指針(ガイドライン)了承・発出
2015年 9月	戦争法(安全保障関連法)制定
2016年 7月	学習指導要領の一部改定
2017年 3月	新学習指導要領の公示
2017年 6月	共謀罪(テロ等準備罪)制定

現在、沖縄県の辺野古地域で米軍基地の建設が進められている。この事によってささらに基地建設の支援に参加することになった。この勢いが増したかのようにメディアでの報道も大きく取り上げられてきた。この実際の場所に行くまでは、ある程度の知識とテレビや写真で現地の様子を見ただけであった。現地に到着して感じたのは、映像写真で見た光景とは全く異なる、別世界だということだった。機動隊が列を連ねて建設現場入口を囲み、機動隊と現地住民がつかみ合つて歩いていた見たところを、現地で、私のすぐ隣を歩いていた見たところと苦笑しながら返答されると、「仕事ですかから」と苦笑しながら返答されようとしているにもかかわらず、日本地建設の為に進んで警備に参加など空しく感じてしまった。米国とは対等の自身の家族・生活のために警備の仕事をしているのであって、基礎に対する興味を持つている人はごく少数だと感じる。政府の意向で基礎建設が進められているが、国民の声があげられる人が少ないのではないか。私は同世代の20代前半で政治・憲法に対する興味を持っている。自分達の住んでいるところではないから」と、声をあげる人が少ないのでないか。本当に変化が生まるのではないだろうか。



安倍首相は9条に自衛隊を明記する改憲とあわせて、「高等教育(大学など)の無償化」を憲法に加えるとしています。教育の無償化は、憲法を変えなくとも、法律を変え、予算を確保すればできることです。安倍首相が教育の無償化を持ち出してきた本当の狙いは、教育無償化を主張する日本維新的会を取り込むこと、9条改憲に対する国民の警戒心を解くことがあります。

### 教育を受ける権利を阻んできた 自民党政権

これまで自民党政権は、「受益者負担」の名のもとに大学への公的支援を減らし、高学費の状態を生みだしてきました。大学4年間にかかる学費などの費用はおよそ、国立で457万円、私立文系で670万円、理系で841万円にものぼります。下宿をすればさらに家賃や生活費がかかります(日本政策金融公庫総合研究所「平成28年度教育費負担の実態調査」)。世界的に見ても日本は高等教育における公的負担が少なく、私費負担(主に家計負担)の割合が65%とOECD平均の2倍以上にもなります。

憲法26条は教育を基本的人権の柱の一つに位置付けています。改憲を主張する人たちが「2項は義務教育しか無償としていない」と言うのは26条の趣旨を理解していない言い分です。憲法の規定を受けた教育基本法4条を見てみましょう。教育を受ける権利が経済的理由などで左右されではなく、というのが憲法の精神で高等教育の無償化にも十分対応できます。

安倍首相は9条に自衛隊を明記する改憲とあわせて、「高等教育(大学など)の無償化」を憲法に加えるとしています。教育の無償化は、憲法を変えなくとも、法律を変え、予算を確保すればできることです。安倍首相が教育の無償化を持ち出してきた本当の狙いは、教育無償化を主張する日本維新的会を取り込むこと、9条改憲に対する国民の警戒心を解くことがあります。

# 憲法を変える 必要はありません!



2010年度に民主党政権のもとで実施された高校の授業料無償化に対しても、自民党は「ばらまき」といつて反対し、安倍政権になつて2014年度に所得制限を導入しました。給付型の奨学金制度も、制限が厳しく広がっています。

### 今すぐ学費負担の軽減策を!

「子どもの貧困」「ブラックバイト」に象徴されるように、青年を取り巻く状況は深刻です。高すぎる学費を何とかしてほしい、という学生や親の切実な要求を改憲に利用しようというのは全くの筋違いです。いまやるべきことは改憲ではなく、学費負担を下げ、給付制奨学金制度を拡大し、段階的に無償化の道筋をつけるなど、憲法26条のつとつた政治です。本気で無償化するというなら、直ちに具体的に踏み出すべきです。憲法学者の木村草太氏は、「無駄な国民投票をするくらいなら、その費用850億円を奨学金にしたら?」と言っています。

憲法26条は教育を基本的人権の柱の一つに位置付けています。改憲を主張する人たちが、「2項は義務教育しか無償としていない」というのは26条の趣旨を理解していない言い分です。憲法の規定を受けた教育基本法4条を見てみましょう。教育を受ける権利が経済的理由などで左右されではなく、というのが憲法の精神で高等教育の無償化にも十分対応できます。

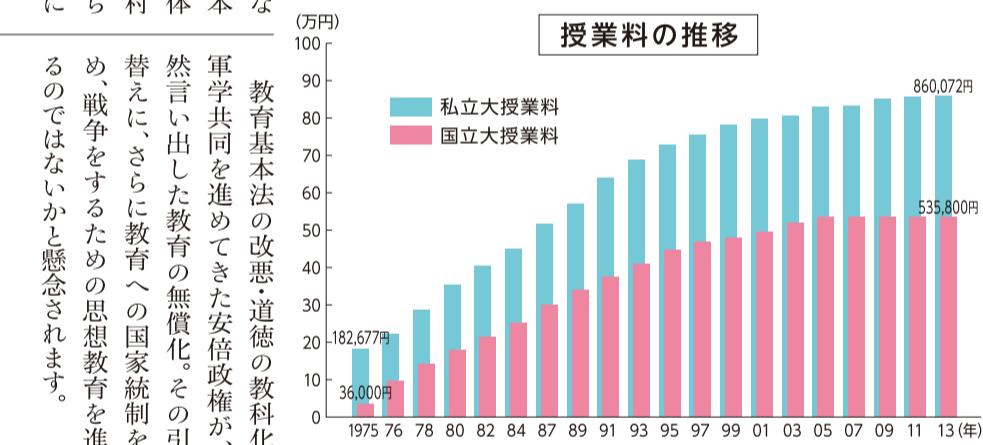
### ■9条改憲とならんで重大・改憲草案24条

安倍首相が今秋にも提出しようとしている改憲案に、24条の改正はいまのところ含まれていません。しかし、彼らがめざしている国のあるようが、2012年自民党改憲草案にあらわれています。

改憲草案24条は、前文の「天皇を戴く国家」「家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」などの国家観と密接に関係しています。「両性の平等」を「家族、婚姻等に関する基本原則」にあらため、「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」と新しい条文を設けています。家族は大切ですが、憲法に書くことではありません。国民に特定の価値観(為政者が理想とする家族像・例えば両親がそろって三世代同居のイメージ)を押しつけ、いま医療や介護の分野で推し進められている「自助・互助・共助」に現れているように、保育や介護、生活に困った時「まず家族で助け合って解決しろ」と国の責任放棄を正当化することにつながります。

また、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し」の「のみ」を削除しています。「家族が反対する結婚はだめ」ということです。

戦前の家制度を否定し、個人の尊厳と両性の平等を定めているのが憲法24条です。改憲草案は、まさに時代に逆行するものです。戦前の天皇制をさえていた家制度のもとでは、個人の尊厳・自由は認められず、家族、国家に対して奉仕しなければなりませんでした。それが、「お国のため」と国民を戦争にかりだす思想的な土台となりました。9条とならんで24条改憲は重大です。



### 弁護士 白神優理子の 憲法は希望 vol. 11

## 核兵器をなくすこと 日本国憲法

今年の7月には122カ国賛成で核兵器禁止条約が採択され、核兵器の「違法性」が明らかにされました。しかし、世界唯一の被爆国である日本の政府は、この歴史的な会議を欠席しました。

侵略戦争への反省とともに日本国憲法に込められた、核戦争をふたたび起こさせないという願いの実現に向けて歴史は大きく生きられる地球を未来に残すために。

さらにはその後、何十年にもわたって、放射能は生き残った人々の命まで奪い続けられています。遺伝子を破壊し、身体中を蝕みて、苦しめ、殺していきます。

被爆者であり詩人の故峰三吉さんは次の原爆詩を残しました。

線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されていきました。犠牲者は20万人を超えるといわれています。

核兵器によって街は壊滅させられ、人間は一瞬で生きたまま焼き殺され、急性放射線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されています。犠牲者は20万人を超えるといわれています。

核兵器によって街は壊滅させられ、人間は一瞬で生きたまま焼き殺され、急性放射線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されています。犠牲者は20万人を超えるといわれています。

日本国憲法は世界に先駆けて、第9条で戦争と武力による威嚇又は武力の行使を「永久に放棄」し、そのために「戦力も持たない」と決意しました。国連憲章よりも「平和」に向けて一步踏み込んでいます。

一体何がその大きなキッカケになつたのでしょうか? 国連憲章が作られた後、そして日本国憲法が作られる前に、歴史的な悲劇が起きました。原爆の投下です。

核兵器によって街は壊滅させられ、人間は一瞬で生きたまま焼き殺され、急性放射線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されています。犠牲者は20万人を超えるといわれています。

核兵器によって街は壊滅させられ、人間は一瞬で生きたまま焼き殺され、急性放射線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されています。犠牲者は20万人を超えるといわれています。

日本国憲法は世界に先駆けて、第9条で戦争と武力による威嚇又は武力の行使を「永久に放棄」し、そのために「戦力も持たない」と決意しました。国連憲章よりも「平和」に向けて一步踏み込んでいます。

日本国憲法は世界に先駆けて、第9条で戦争と武力による威嚇又は武力の行使を「永久に放棄」し、そのために「戦力も持たない」と決意しました。国連憲章よりも「平和」に向けて一步踏み込んでいます。

日本国憲法は世界に先駆けて、第9条で戦争と武力による威嚇又は武力の行使を「永久に放棄」し、そのために「戦力も持たない」と決意しました。国連憲章よりも「平和」に向けて一步踏み込んでいます。